

令和6年3月26日

教育政策課長

個人情報を含む電子記録媒体（USBメモリ）の紛失について

1 概要

高槻市立中学校で、生徒の個人情報が保存されていた可能性がある電子記録媒体（暗号化機能付きUSBメモリ。以下「USBメモリ」）の紛失が判明しました。

※保存されていた可能性のある個人情報

- ・生徒の指導に係る資料（生徒1名分）
- ・在籍生徒一覧（全生徒の学年・学級・出席番号・氏名（よみがな含む）・性別）
- ・公開研究授業の写真データ4枚

2 経過

3月1日、校長から市教育委員会に、いつも保管している保管場所にUSBメモリがないことに気付いたとの報告がありました。

聞き取り等の調査の結果、USBメモリに個人情報が保存されていた可能性があることが判明したため、校舎内外の捜索を行ってきたものの本日時点で発見に至らず、公表することと致しました。

なお、USBメモリは自動で暗号化される仕様のものでパスワードが設定された状態であり、現時点において、個人情報の流出は確認されていません。また、校舎外へ持ち出した経過は確認されていません。

3 対応

警察署に遺失物届を提出するとともに、引き続き、USBメモリの捜索を行います。また、関係者への謝罪と経過報告を行います。

4 再発防止について

USBメモリを含む情報機器の適切な管理や個人情報の取扱いについて改めて徹底します。

5 お詫び

関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけし深くお詫び申し上げます。このような事態を重く受けとめ、保護者、市民の皆様の信頼を一日も早く回復するよう努めてまいります。

問合せ先：高槻市 教育委員会事務局 教育政策課
電話番号：072-675-5665 F A X 番号：072-675-5664